

平成30年度

# 監査結果報告書

行政監査

(準公金の管理及び取扱いについて)

大分市監査委員



監 査 第 1 0 3 7 号  
平成 3 1 年 3 月 1 2 日

大 分 市 長	佐 藤 樹一郎 殿
大 分 市 議 会 議 長	野 尻 哲 雄 殿
大分市教育委員会教育長	三 浦 享 二 殿
大分市選挙管理委員会委員長	岡 村 邦 彦 殿
大分市農業委員会会長	朝未野 清 殿
大分市上下水道事業管理者	三重野 小二郎 殿

大分市監査委員 佐 藤 日出美

大分市監査委員 古 庄 研 二

大分市監査委員 佐 藤 和 彦

大分市監査委員 大 石 祥 一

## 監査の結果について（報告）

行政監査を実施したので、地方自治法第199条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

## 目 次

第1	監査の種類	1
第2	監査のテーマ	1
第3	監査の目的	1
第4	監査の対象	1
第5	監査の期間	1
第6	監査の方法	1
第7	監査の着眼点	1
第8	監査の結果	2
1	調査票による事前調査	2
(1)	調査方法	2
(2)	調査結果	2
ア	団体の概要	3
イ	事務局の設置状況・職員の関与状況	6
ウ	団体における会計事務の状況	8
2	現地調査	15
(1)	現地調査を行う団体の選定	15
(2)	調査結果	15
ア	現金等の保管状況について	15
イ	会計事務について	16
ウ	準公金を取り扱う必要性について	16
3	まとめ	17
資料	準公金団体一覧	18

## 第1 監査の種類

行政監査（地方自治法第199条第2項）

## 第2 監査のテーマ

準公金の管理及び取扱いについて

## 第3 監査の目的

本市においては、本市の事務事業と関連のある任意団体等（以下「団体」という。）の事務を市の職員が行うなど、公金以外の現金等の取扱いを行っている場合がある。職員が会計事務に関与する団体の現金等（以下「準公金」という。）は公金ではないが、紛失や盗難等の事故や不祥事が発生した場合は、市の管理責任が問われることとなる。

このことから、準公金の管理体制等を把握、分析することにより、今後の適正な事務の執行及び事故等の未然防止に資することを目的とする。

## 第4 監査の対象

### 1 対象部局

全部局

### 2 対象範囲

平成30年10月1日現在、各課等に事務局を置く団体に係る事務のうち、市の職員が団体の会計事務（団体への補助金等交付の有無にかかわらず、通帳などにより現金の管理等を行うことをいう。）を行っているもの。

ただし、次に掲げる団体の事務は除く。

- (1) 複数の地方公共団体が持ち回りで事務局を担当する団体
- (2) 市の事業に直接関係しない親睦会及び同好会等の団体
- (3) 幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、保育所に事務局を置く団体

## 第5 監査の期間

平成30年9月28日から平成31年2月28日まで

## 第6 監査の方法

各課等から提出された「準公金の管理及び取扱いについての調査票」（以下「調査票」という。）をもとに現状分析を行うとともに現地調査を行う団体を選定し、関係職員から説明を求めた。

## 第7 監査の着眼点

- 1 現金等は、適正に保管されているか。
- 2 現金等の出納は、適正に行われているか。
- 3 団体の経理事務のチェック及びその体制は適切か。
- 4 当該準公金を取り扱う必要はあるか。

## 第8 監査の結果

### 1 調査票による事前調査

#### (1) 調査方法

全部局に対し、調査票を送付し回答を求めた。

#### (2) 調査結果

提出された調査票を集約した結果、監査対象となる準公金を取り扱っている団体を所管するのは、全19部局のうち17部局で、所管課数は52、団体数は183である。

所管部局別の団体数については、次表のとおりである。

部局等	所管課数	団体数
総務部	3	6
企画部	6	13
財務部	2	2
市民部	10	87
福祉保健部	5	18
子どもすこやか部	0	0
環境部	1	1
商工労働観光部	4	8
農林水産部	3	14
土木建築部	1	2
都市計画部	3	8
会計課	1	1
議会事務局	1	1
監査事務局	1	1
選挙管理委員会事務局	1	2
農業委員会事務局	0	0
教育委員会事務局教育部	6	10
消防局	3	7
上下水道局	1	2
合計	52	183

## ア 団体の概要

### (ア) 団体の設立からの経過年数

団体の設立からの経過年数については、10年未満が28団体（15%）となっている一方で、30年以上が79団体（43%）となっている。

区 分	団体数	構成比率
10年未満	28	15
10年以上30年未満	43	24
30年以上	79	43
不明	33	18
合 計	183	100

(注) 構成比率については、原則として表示単位未満を四捨五入したが、合計が100%となるよう一部調整した。以下同じ。

### (イ) 団体設立の目的

団体設立の目的については、①地域・市民との連絡調整等が28団体（15%）となっている一方で、④イベント事業が26団体（14%）となっている。

区 分	団体数	構成比率
①地域・市民との連絡調整等のため	28	15
②他の自治体との連絡調整等のため	9	5
③他の関係団体との連絡調整等のため	27	15
④イベント事業のため	26	14
⑤調査・研究・研修事業の実施のため	7	4
⑥その他	86	47
合 計	183	100

(ウ) 団体の会則・規約、経理規程、監事設置の有無

団体の会則・規約については、150 団体（82％）において整備されているものの、経理規程を整備している団体は33 団体（18％）であった。また、監事を設置していない団体は48 団体（26％）あった。

【意見】

会則・規約は、団体の事務局を市に置く根拠となるものであることから、未整備の団体については、早急に整備されたい。経理規程を整備していない団体においては、適正な会計事務を執行するため経理規程を整備されるか、市の財務規則等の規定に準じた事務の取扱いをするよう留意されたい。

また、監事による監査が行われることにより会計事務に対する適正性が確保されることから、監事が設置されていない団体においては、設置に向けて検討されたい。

区 分		団体数	構成比率
会則・規約	有	150	82
	無	33	18
合 計		183	100
経理規程	有	33	18
	無	150	82
合 計		183	100
監事の設置	有	135	74
	無	48	26
合 計		183	100

(エ) 団体における平成 29 年度決算額

平成 29 年度決算において、50 万円未満の収入があった団体が最も多く 80 団体 (44%) となっており、収入合計に占める補助金等公費の割合は 0% が最も多く 73 団体 (40%) となっている。また、支出においても、50 万円未満の団体が最も多く 98 団体 (53%) となっている。

(収入)

区 分	団体数	構成比率
50 万円未満	80	44
50 万円以上 100 万円未満	33	18
100 万円以上 500 万円未満	43	23
500 万円以上	27	15
合 計	183	100

(収入合計に占める補助金等公費の割合)

区 分	団体数	構成比率
0%	73	40
1%以上 50%未満	47	26
50%以上 100%未満	39	21
100%	8	4
無回答	16	9
合 計	183	100

(支出)

区 分	団体数	構成比率
50 万円未満	98	53
50 万円以上 100 万円未満	26	14
100 万円以上 500 万円未満	36	20
500 万円以上	23	13
合 計	183	100



(オ) 補助金等の申請事務及び交付事務の執行

市が団体に対して補助金等を交付する事務において、「団体の事務局員として市に補助金等を申請する事務」と「市の職員として団体に補助金等を交付する事務」を同一の職員が行っている団体が 66 団体（36%）となっている。

【意見】

補助金等の申請事務及び交付事務の執行に当たっては、客観性を十分に確保しなければならないため、複数の職員で事務を分担するなど事務処理体制の改善を図られたい。

区 分	団体数	構成比率
同一の職員が行っている	66	36
別々の職員が行っている	33	18
補助金等の交付を受けていない	84	46
合 計	183	100

イ 事務局の設置状況・職員の関与状況

(ア) 市職員等の団体役員等への就任状況

市職員等が役員に就任している団体は全部で 164 団体あり、役職別に見ると、市長が 30 団体、副市長等の特別職が 22 団体、部長級の職員が 44 団体等となっている。また、団体の代表者に就任している団体は 53 団体あった。

次に、団体の事務責任者に就任している団体は 179 団体あり、課長級の職員が最も多く 107 団体となっている。

役 職	役員	事務責任者	
		代表者	
市長	30	26	0
特別職	22	9	14
一 般 職	部長級	44	9
	次長級	6	1
	課長級	40	6
	参事級	6	0
	参事補又は主幹の級	10	2
	主査の級以下	6	0
合 計	164	53	179

(イ) 市職員の団体事務への従事状況

団体別従事者数について見ると、5人以上が最も多く64団体(35%)で、次いで3人が48団体(26%)となっている。また、団体の事務に従事している市職員は全部で延べ832人となっており、役職別では、主査の級以下の職員が最も多く363人(44%)、参事補又は主幹の級の職員が168人(20%)となっている。

次に、年間延べ事務従事時間を見ると、50時間未満が最も多く72団体(39%)となっており、1000時間以上が21団体(11%)となっていた。

(従事者数)

区 分	団体数	構成比率
1人	9	5
2人	27	15
3人	48	26
4人	35	19
5人以上	64	35
合 計	183	100

(役職)

区 分	職員数	構成比率
課長級以上	152	18
参事級	81	10
参事補又は主幹の級	168	20
主査の級以下	363	44
嘱託・臨時職員	68	8
合 計	832	100

(年間延べ従事時間)

区 分	団体数	構成比率
50時間未満	72	39
50時間以上 200時間未満	53	29
200時間以上 1000時間未満	37	21
1000時間以上	21	11
合 計	183	100

ウ 団体における会計事務の状況

(ア) 通帳の管理状況

通帳の有無については、177 団体において有となっており、参事補又は主幹の級以上の職員が通帳の管理者となっている団体は合わせて 97 団体（55%）、主査の級と主任以下が合わせて 71 団体（40%）であった。

通帳の保管場所で最も多かったのは金庫で 116 団体（66%）、次に課内キャビネットで 32 団体（18%）であった。なお、ほとんどの団体で保管場所の施錠がされていたが、施錠されていない団体が 5 団体あった。

【意見】

鍵のかからない机の引き出し等に保管している団体は早急に改善されたい。

(通帳の管理者)

区 分	団体数	構成比率
課長级以上	42	24
参事級	10	6
参事補又は主幹の級	45	25
主査の級	50	28
主任以下	21	12
その他職員	9	5
合 計	177	100

(通帳の保管場所)

区 分	団体数	施錠有		構成比率
		施錠有	施錠無	
机の引き出し	29	26	3	16
課内キャビネット	32	30	2	18
課内レターケース	0	0	0	0
金庫	116	116	0	66
合 計	177	172	5	100

(イ) 口座届出印の管理状況

参事補又は主幹の級以上の職員が口座届出印の管理者となっている団体は合わせて128団体(73%)、主査の級と主任以下が合わせて23団体(13%)であった。

ほとんどの団体で通帳の保管場所と別々にされていたが、同じ場所に保管している団体が32団体あった。別々の場合の保管場所で最も多かったのは机の引き出しで81団体、次に金庫が32団体となっていた。ほとんどの団体で保管場所の施錠がされていたが、施錠されていない団体が20団体あった。

【意見】

口座届出印の管理は、紛失や盗難による被害を防止するため、より厳格な取扱いが求められる。鍵のかからない引き出し等に保管している団体は早急に改善するとともに、通帳と別の場所で保管し、鍵の管理も別の職員が行い相互にチェック出来る体制を整備されたい。

(口座届出印の管理者)

区 分	団体数	構成比率
課長級以上	51	29
参事級	26	15
参事補又は主幹の級	51	29
主査の級	14	8
主任以下	9	5
その他職員	20	11
その他	6	3
合 計	177	100

(口座届出印の保管場所)

区 分	通帳と同一			通帳と別々			合計	構成比率
	団体数	施錠有	施錠無	団体数	施錠有	施錠無		
机の引き出し	4	1	3	81	70	11	85	48
課内キャビネット	1	1	0	24	24	0	25	14
課内レターケース	0	0	0	1	0	1	1	1
金庫	27	27	0	32	28	4	59	33
その他	0	0	0	7	6	1	7	4
合 計	32	29	3	145	130	17	177	100

(ウ) キャッシュカードの管理状況

キャッシュカードを保有している団体はなかった。

(エ) 現金の管理状況

現金の取扱いの有無については、149 団体 (81%) において有となっており、ほとんどの団体において現金の取扱いがされている。

業務時間中及び業務終了後の現金の保管場所で最も多かったのは、執務室内金庫でそれぞれ 110 団体 (74%)、113 団体 (76%) であった。施錠の有無については、業務終了後は全団体が施錠されていたが、業務時間中は 28 団体が施錠されていなかった。

現金を保管していた最長期間で最も多かったのが 3 日未満で 75 団体 (50%)、次いで 1 カ月未満が 35 団体 (24%) となっており、10 万円以上 30 万円未満の金額を 3 カ月以上保管していた団体が 2 団体あった。

現金を保管していた最多金額で最も多かったのが 10 万円以上 30 万円未満で 36 団体 (24%)、次いで 1 万円未満が 34 団体 (23%) となっており、30 万円以上の金額を 1 カ月以上 3 カ月未満保管していた団体が 3 団体あった。

【意見】

現金の管理については、盗難や紛失等の事故が懸念されるため、通帳で管理することとし、止むを得ず現金で保管する場合は必要最低限の期間でとどめるよう留意されたい。

(業務時間中の現金保管場所)

区 分	団体数	施錠状況		構成比率
		施錠有	施錠無	
机の引き出し	18	17	1	12
課内キャビネット	21	21	0	14
課内レターケース	0	0	0	0
執務室金庫	110	83	27	74
会計課金庫	0	0	0	0
合 計	149	121	28	100

(業務終了後の現金保管場所)

区 分	団体数	施錠状況		構成比率
		施錠有	施錠無	
机の引き出し	8	8	0	5
課内キャビネット	21	21	0	14
課内レターケース	0	0	0	0
執務室金庫	113	0	0	76
会計課金庫	7	7	0	5
合 計	149	36	0	100

(現金を保管していた最長期間とその際の金額)

区 分	団 体 数					合計	構成 比率
	1万円 未満	1万円以上 5万円未満	5万円以上 10万円未満	10万円以上 30万円未満	30万円 以上		
3日未満	29	16	10	14	6	75	50
1週間未満	4	7	2	2	3	18	12
1カ月未満	9	6	5	7	8	35	24
3カ月未満	1	6	2	3	2	14	9
3カ月以上	1	4	0	2	0	7	5
合 計	44	39	19	28	19	149	100

(現金を保管していた最多金額とその際の保管期間)

区 分	団 体 数					合計	構成 比率
	3日 未満	1週間 未満	1カ月 未満	3カ月 未満	3カ月 以上		
1万円未満	25	1	7	0	1	34	23
1万円以上5万円未満	17	3	2	1	2	25	17
5万円以上10万円未満	13	2	6	1	0	22	15
10万円以上30万円未満	23	2	8	2	1	36	24
30万円以上	15	6	8	3	0	32	21
合 計	93	14	31	7	4	149	100

(オ) 通帳、現金の複数人によるチェック体制について

通帳、現金残高の複数人によるチェック体制について、十分機能している団体が最も多く140団体(76%)であった。一部機能している、全く機能していない団体はそれぞれ40団体、3団体であった。

【意見】

団体の会計事務については、不正防止の観点から、複数人による確認を定期的に行うなど、相互牽制が図られるようチェック体制を強化されたい。

区 分	団体数	構成比率
十分機能している	140	76
一部機能している	40	22
全く機能していない	3	2
合 計	183	100

(カ) 市職員による立替払いの状況

市職員による立替払いが行われているのは、14 団体（8%）であった。

【意見】

立替払いは、準公金である団体の資金と私費との区別が不明確となる恐れがあるなど、会計処理上、適切ではないと思われる。したがって、支出予定金額について事前に資金前渡で用意し、支払後は速やかに精算するなど、公金に準じた事務の取扱いをされたい。

区 分	団体数	構成比率
立替払いがあるもの	14	8
立替払いがないもの	169	92
合 計	183	100

(キ) 会計諸帳簿の整備について

現金出納簿等の会計諸帳簿について、44 団体（24%）において整備されていなかった。

【意見】

会計諸帳簿は、収支の状況を明らかにし現金残高の確認に必要不可欠な書類であることから、未整備の団体については早急に整備されたい。

区 分	団体数	構成比率
整備している	139	76
整備していない	44	24
合 計	183	100

(ク) 収入、支出の際の決裁について

収入や支出の際における事務責任者による決裁について、書面による決裁を受けているのは、136 団体（74%）であったが、口頭による決裁を受けている及び特に決裁を受けていない団体は合わせて 47 団体（26%）であった。

【意見】

事務責任者による決裁については、口頭によらず、必ず書面により行われるよう事務改善を図られたい。

区 分	団体数	構成比率
書面で決裁を受けている	136	74
書面でなく口頭で決裁を受けている	30	17
特に決裁を受けていない	17	9
合 計	183	100

(ケ) 内部点検実施状況について

会計事務担当者以外の点検頻度について、最も多かったのが収入支出の都度で58団体(32%)となっており、点検を受けていない団体は31団体(17%)であった。

また、事務責任者の点検頻度で最も多かったのは、一年に一度で75団体(41%)となっており、点検を受けていない団体は18団体(10%)であった。

【意見】

通帳や現金の管理については、会計事務担当者のみに任せるのではなく、担当者以外の職員による点検に加え、事務責任者である課長等が月に一度は自ら点検を行うなどチェック体制を強化されたい。

区 分	会計事務担当者以外		事務責任者	
	団体数	構成比率	団体数	構成比率
収入支出の都度	58	32	67	36
月に一度	10	5	11	6
四半期に一度	21	11	1	1
半期に一度	6	3	11	6
一年に一度	57	31	75	41
受けていない	31	17	18	10
合 計	183	100	183	100

(コ) 決算書の作成状況について

決算書について、31団体(17%)が作成していなかった。

【意見】

決算は、団体の当該年度の収支状況を表し年度末における財政状態を明らかにするものであるから、補助金等交付の有無にかかわらず、決算書は作成されたい。

区 分	団体数	構成比率
作成している	152	83
作成していない	31	17
合 計	183	100



(サ) 団体への関与に関する所管課の考え方について

事務局機能を市が担うことの必要性について、「当然、市が担うべきである」「市が担うことが望ましい」「市が担うのは止むを得ない」と回答したのは、合わせて142団体(77%)で、「団体に委ねるべき」と回答したのは16団体(9%)であった。

また、その理由としては、「行政活動に密接に関係しているため」が73団体(40%)、「他に委ねられる機関がないため」が50団体(27%)、「本来、団体が担うべき事務と思われるから」が19団体(10%)であった。

団体への関与の見直しについて、「事務局の移管は困難」「事務局の移管の予定は無し」と回答したのは、合わせて143団体(78%)で、「事務局の移管を予定」と回答した団体はなく、「事務局の移管を検討中」と回答したのは11団体(6%)であった。

【意見】

団体への関与については、事務局機能を市が担うことの必要性を適宜精査することにより、より適切な形態となるよう検討されたい。

(事務局機能を市が担うことの必要性)

区 分	団体数	構成比率
当然、市が担うべきである	28	15
市が担うことが望ましい	23	12
市が担うのは止むを得ない	91	50
団体に委ねるべき	16	9
市でも団体でもどちらでもよい	7	4
その他	18	10
合 計	183	100

(団体への関与の見直し)

区 分	団体数	構成比率
事務局の移管を予定	0	0
事務局の移管を検討中	11	6
事務局の移管は可能だが現状維持	8	4
事務局の移管は困難	39	21
事務局の移管の予定は無し	104	57
その他	21	12
合 計	183	100

## 2 現地調査

### (1) 現地調査を行う団体の選定

現地調査は、調査票により把握した17部局183団体のうち、各部局のバランス等を考慮しながら、おおむね全部局に対して調査が行えるよう対象団体を抽出し、現地にて団体の会計事務を担当している職員から説明を聴取することにより行った。

現地調査の対象とした準公金団体は、次表のとおりである。

#### 【現地調査対象団体】

	部局等	所管課	団体の名称
1	総務部	総務課	大分県自衛隊家族会大分市支部
2	企画部	企画課	大分川ダム水源地域対策協議会
3		文化国際課	大分市国際都市交流親善会議
4		スポーツ振興課	県内一周駅伝大分市チーム
5	財務部	税制課	大分県軽自動車税連絡協議会
6	市民部	市民協働推進課	大分中央地区自治委員連絡協議会
7		鶴崎支所	大分市保健衛生組合連合会
8	福祉保健部	福祉保健課	大分市社会福祉協議会（香典返し）
9		保健総務課	大分市地域保健委員会
10		健康課（東部保健福祉センター）	大分県共同募金会
11	環境部	環境対策課	大分市保健衛生組合連合会
12	商工労働観光部	創業経営支援課	おおいた産品等海外ビジネス促進協議会
13		観光課	宗麟公まつり実行委員会
14	農林水産部	生産振興課	大分市肉用牛ヘルパー活用推進協議会
15		林業水産課	おおいた森・人・癒しの会
16	土木建築部	河川課	乙津川環境整備事業促進期成会
17	都市計画部	都市交通対策課	OITA サイクルフェス実行委員会
18	教育委員会事務	体育保健課	大分市学校保健会
19	局教育部	社会教育課	大分市青少年健全育成連絡協議会
20	消防局	総務課	大分市消防団
21	上下水道局	総務課	大分県下水道協会

### (2) 調査結果

各団体の準公金の取扱状況について、次のような検討、改善を要する事例が見受けられた。

#### ア 現金等の保管状況について

##### (ア) 通帳及び口座届出印の管理

通帳の管理状況について、通帳の名義を会計事務担当者の名義としており、口座届出印も当該担当者の個人印となっているものがあった。口座届出印については、印鑑管理者の机の上に置いたままになっているものや、机の引き出しに

保管しているものの施錠されていないものが見受けられた。

また、通帳と印鑑を同じ者が管理しており、同じ場所で保管されているものが見受けられた。

**【意見】**

通帳の名義については、団体の代表者や事務責任者である課長等とすることとし、更に通帳と印鑑は不正防止の観点からそれぞれ別の者に管理させるとともに、印鑑は事務責任者が管理するなど安全性の確保に十分留意されたい。

(イ) 現金の管理

現金の保管状況については、全ての団体で施錠可能な場所で保管されていたが、収入した現金や支払資金を一定期間現金のまま保管している団体が見受けられた。

**【意見】**

現金の管理については、収入や支出の都度金融機関へ入出金することとし、金庫等で保管する場合は紛失や事故防止の観点から必要最低限の金額及び期間とするよう注意されたい。

イ 会計事務について

(ア) 会計事務における決裁について

収入伺や支出伺の決裁については、ほとんどの団体で事務責任者による書面決裁を受けていたが、収入伺や支出伺が作成されておらず口頭決裁としている団体があった。また、資金前渡事務において、決裁を受けないまま前渡資金を交付している団体が見受けられた。

**【意見】**

決裁文書は、団体の経理事務における意思決定の重要な証拠書類であるので、必ず書面による決裁を受けられたい。

(イ) 会計諸帳簿の整備について

取扱金額が僅少である等の理由により、現金出納簿等の会計諸帳簿を整備していない団体が見受けられた。

**【意見】**

団体が所有する現金の出納状況を管理し、その在高を把握するためにも会計諸帳簿の整備は必要不可欠であることから早急に整備されたい。

(ウ) 会計事務の内部点検について

通帳や会計諸帳簿等の内部点検について、事務責任者や担当職員以外の職員による確認を全く受けていない団体があった。

**【意見】**

会計事務は、複数人によるチェック体制が機能することで不正防止に大きな役割を果たすと考えられる。特に会計事務責任者はその職責を自覚し、定期的な点検を実施することにより、適正な事務の確保に努められたい。

ウ 準公金を取り扱う必要性について

市が事務局を担う必要性に疑義があることから、事務局の移管を検討している団体や、現状では市が事務局を担うのは止むを得ないとしながらも、事務局

の移管に向けて、今後の団体の形態を研究している団体があった。

【意見】

準公金団体の事務局を市が担うことについては、現金管理のリスクだけでなく本来の業務への影響も考慮しなければならないため、その必要性については随時検証されたい。

3 まとめ

今回の行政監査は、「準公金の管理及び取扱いについて」をテーマに、市の職員が本市の事務事業と関連のある任意団体等の会計事務を行う場合について、現金等は適正に保管されているか、団体の会計事務のチェック体制は適切か等に着目して監査を行った。

監査結果については、「第8 監査の結果 1 調査票による事前調査 2 現地調査」に記述したとおりであるが、今回の行政監査で現地調査を行った団体だけでなく、現地調査の対象とならなかった団体においても、行政監査の結果を踏まえ、今後は準公金の管理及び取扱いについてより適正な事務が行われるよう改善を検討されたい。

準公金については、公金でないことから、地方自治法及び大分市財務規則等の適用がなく、会計管理者の審査の対象外となっている。また、本市ではその管理及び取扱いに関する統一的な基準等がないため、その取扱いについては所管課の裁量に委ねられており、一部に不適切な事務となっている団体が見受けられた。

このため、準公金の管理及び取扱いについて、統一的に指導や調整等をする部署を明確にし、準公金に関する取扱要綱や処理基準などを整備することにより、準公金の適正な管理を確保できる体制を確立されるよう要望する。

資料 準公金団体一覧

No.	部局等	所管課	団体名称
1	総務部	総務課	大分県公平委員会連絡会
2			公益社団法人自衛隊家族会 大分県自衛隊家族会 大分市支部
3			ムッチャン平和祭実行委員会
4			ムッチャン平和像愛護会
5		人事課	大分県都市人事連絡協議会
6		職員厚生課	大分市職員互助会
7	企画部	企画課	大分県電源地域連絡協議会
8			大分川ダム建設促進期成会
9			大分川ダム水源地域対策協議会
10		市長室	新年祝賀互礼会事務局
11		文化国際課	おおいた夢色音楽祭実行委員会
12			大分市国際都市交流親善会議
13		スポーツ振興課	大分市体育協会
14			大分市スポーツ少年団
15			県内一周駅伝大分市チーム
16			大分市スポーツ推進委員協議会
17			おおいたホームタウン推進協議会
18		国民文化祭・障害者 芸術文化祭推進局	第33回国民文化祭、第18回全国障害者芸術・文化 祭大分市実行委員会
19		ラグビーワールドカ ップ・東京オリンピ ック・パラリンピッ ク推進局	大分市ラグビーワールドカップ2019 支援事業実行 委員会
20	財務部	財政課	大分県都市財政協議会
21		税制課	大分県軽自動車税連絡協議会
22	市民部	市民協働推進課	大分市自治会連合会
23			大分市自治委員連絡協議会
24			大分中央地区自治委員連絡協議会
25			大分西部地区自治委員連絡協議会
26			南大分地区自治委員連絡協議会
27			滝尾地区自治委員連絡協議会
28			城東・原川地区自治委員連絡協議会
29			大分市ふるさとづくり運動推進協議会
30			大分中央地区ふるさとづくり運動推進協議会
31			おおいた交通安全フェア実行委員会
32			大分市暴力絶滅協議会
33			大分市消費者団体連絡協議会
34			大分市公民館連絡協議会
35			西部地区青少年健全育成連絡協議会
36			大分南部地区青少年健全育成連絡協議会
37			南大分地区青少年健全育成連絡協議会
38			大分市社会教育関係団体連絡協議会
39			大分中央地区社会教育関係団体連絡協議会
40			西部地区社会教育関係団体連絡協議会
41			大分南部地区社会教育関係団体連絡協議会
42	南大分地区社会教育関係団体連絡協議会		

43	市民部	市民協働推進課	城東原川地区社会教育関係団体連絡協議会	
44			NPO法人 せせらぎの会	
45		市民課	大分県戸籍住民基本台帳事務協議会	
46		鶴崎支所	大野川新架橋促進期成会	
47			鶴崎地区自治委員連絡協議会	
48			鶴崎おどり保存会	
49			本場鶴崎踊大会実行委員会	
50			鶴崎地区クリーン運動推進協議会	
51			鶴崎地区青少年健全育成連絡協議会	
52			鶴崎地区社会教育関係団体連絡協議会	
53			大分市保健衛生組合連合会	
54			大南支所	大南地区自治委員連絡協議会
55				大南地区振興協議会
56				大南地区新年互礼会(大南地区自治委員連絡協議会 と商工会議所大南支所共同)
57		大分市椎茸生産組合		
58		大南地区老人クラブ連合会		
59		大南地区社会福祉協議会		
60		大南地区青少年健全育成連絡協議会		
61		日赤募金		
62		共同募金		
63		保健衛生組合		
64		植田支所		ななせの火群まつり振興会
65			植田地区自治委員連絡協議会	
66			大分市植田地区青少年健全育成連絡協議会	
67			植田地区社会教育関係団体連絡協議会	
68			植田地区新年祝賀互礼会	
69			保健衛生組合費(植田校区分)	
70		大在支所	大分市大在地区自治委員連絡協議会	
71			舞子浜・日吉原緩衝緑地愛護協力会連絡協議会	
72			大在地区区長会	
73			大分市大在地区社会福祉協議会	
74			大分市大在地区老人クラブ連合会	
75			中学校通学路防犯灯(大在地区自治委員連絡協議 会)	
76			緑の羽根(大在支所 庶務係)	
77			日本赤十字(日本赤十字社 大在分区長)	
78			共同募金・歳末たすけあい募金(大分市大在地区共 同募金会)	
79			大分市保健衛生組合連合会	
80			新年互礼会	
81		坂ノ市支所	坂ノ市地区社会福祉協議会	
82			坂ノ市地区老人クラブ連合会	
83			坂ノ市地区自治委員連絡協議会	
84			日吉原レジャープール運営協議会	
85			大分市坂ノ市地区社会教育関係団体連絡協議会	
86			大分市保健衛生組合連合会	
87			日赤募金	
88			共同募金	

89	市民部	坂ノ市支所	新年祝賀互礼会
90		佐賀関支所	佐賀関地区自治委員連絡協議会
91			佐賀関地区自治会連合会
92			佐賀関地区老人クラブ連合会
93			日本赤十字社大分市地区佐賀関分区
94			共同募金会大分市支会佐賀関分区
95			大分市保健衛生組合連合会
96			佐賀関地区社会教育関係団体連絡協議会
97			野津原支所
98		国道442号(山中～温見)整備促進期成会	
99		交通安全協会大分南支部野津原分会	
100		野津原地区老人クラブ連合会	
101		日赤募金	
102		共同募金	
103		保健衛生組合費	
104		明野支所	庄の原佐野線滝尾・明野地区促進期成会
105			明野地区自治委員連絡協議会
106			大分市保健衛生組合連合会
107	日本赤十字社大分市地区		
108	大分県共同募金会 大分市共同募金委員会		
109	福祉保健部	福祉保健課	日本赤十字社大分市地区
110			大分県共同募金会大分市共同募金委員会
111			大分市社会福祉協議会(香典返し)
112		人権・同和対策課	大分県下人権・同和対策連絡協議会
113			おおいたヒューレット協議会
114		保健総務課	大分市地域保健委員会
115			大分市地域献血推進連合協議会
116		保健予防課	大分県精神保健福祉協会大分市支部
117		健康課	大分市植田地区老人クラブ連合会
118			大分市植田地区社会福祉協議会
119			日赤大分市植田分区
120			植田地区共同募金会
121			大分市鶴崎地区老人クラブ連合会
122			大分市鶴崎地区社会福祉協議会
123			大分市鶴崎地区遺族会連合会
124			大分市鶴崎地区身体障害者福祉協議会
125			共同募金
126			日赤募金
127	環境部	環境対策課	大分市保健衛生組合連合会
128	商工労働観光部	商工労政課	おおいた食と暮らしの祭典実行委員会
129			大分市工業展実行委員会
130			大分市物産協会
131			大分市アートを活かしたまちづくり推進会議
132		創業経営支援課	おおいた産品等海外ビジネス促進協議会
133		観光課	おおいたチキリンばやし推進実行委員会
134			宗麟公まつり実行委員会
135		おおいた魅力発信局	大分市ロケーションオフィス
136	農林水産部	農政課	大分市担い手育成総合支援協議会
137			おおいたマルシェ実行委員会

138	農林水産部	農政課	豊後料理クリエイティブイベント実行委員会
139		生産振興課	大分市農業再生協議会
140			大分市牛疾病対策協議会
141			大分市果樹生産振興会
142			大分市畜産共進会実施委員会
143			大分市畜産振興会
144			大分市農業用廃プラスチック適正処理推進協議会
145			大分市野菜花き振興会
146			大分市肉用牛ヘルパー活用推進協議会
147		林業水産課	大分市森林セラピートレイルランニング大会実行委員会
148	おおいた森・人・癒しの会		
149	大分市鳥獣被害防止対策協議会		
150	土木建築部	河川課	大分川・大野川改修促進同盟会
151			乙津川環境整備事業促進期成会
152	都市計画部	都市計画課	大分外郭環状道路建設促進協議会
153			国道210号改修促進協議会
154		都市交通対策課	OITAサイクルフェス実行委員会
155		公園緑地課	おおいた人とみどりふれあいいち実行委員会
156			大分市緑化推進協議会
157			みんなの森づくり推進協議会
158			植木造園展実行委員会
159			大分市街区公園愛護会連絡協議会
160	会計課	会計課	大分県都市会計管理者会
161	議会事務局	総務課	大分県市議会議長会
162	監査事務局	監査課	大分県各市監査委員協議会
163	選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	大分県全市町村選挙管理委員会連合会
164	事務局		大分市明るい選挙推進協議会
165	教育委員会事務局教育部	教育総務課	大分県市町村教育長協議会
166			大分県市町村教育委員会連合会
167		体育保健課	大分市学校保健会
168		人権・同和教育課	大分市人権・同和教育推進連絡協議会
169		社会教育課	大分市芸能まわり舞台実行委員会
170			大分市青少年健全育成連絡協議会
171			大分市青少年補導員連絡協議会
172		文化財課	キリシタン・南蛮文化交流協定協議会
173		美術振興課	アートになった猫たち展実行委員会
174			明和電機展実行委員会
175	消防局	総務課	大分県消防長会
176			全国消防協会大分県支部
177			大分市消防団
178		警防課	大分県高速自動車道等消防連絡協議会
179		予防課	大分市防災協会
180			大分市少年婦人防火委員会
181			大分市大規模小売店自衛消防連絡会
182	上下水道局	総務課	公益社団法人 日本水道協会大分県支部
183			大分県下水道協会